

「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告」等を踏まえ、第2回WGで示した5つの検討項目について、都道府県地域防災計画における記載状況を整理

検討項目:

- | | | |
|------------------|------------------|------------|
| ①災害対策本部における組織・運営 | ②国・都道府県との連絡調整体制 | ③被害情報の収集体制 |
| ④広報体制 | ⑤地方公共団体間の応援・受援体制 | |

調査概要

1. 背景

- 地方公共団体における災害対応について、対応経験の有無等により、発災時の体制や仕組みに大きな差があり、災害対応の体制構築について標準的な在り方が定まっていない。
- 検討に当たり、まずは市町村より対応経験が多い都道府県を対象に、体制構築の実態把握が必要（今後、市町村の実態も調査し、議論の進展に応じ、ガイドライン等の策定も検討）

2. 調査対象

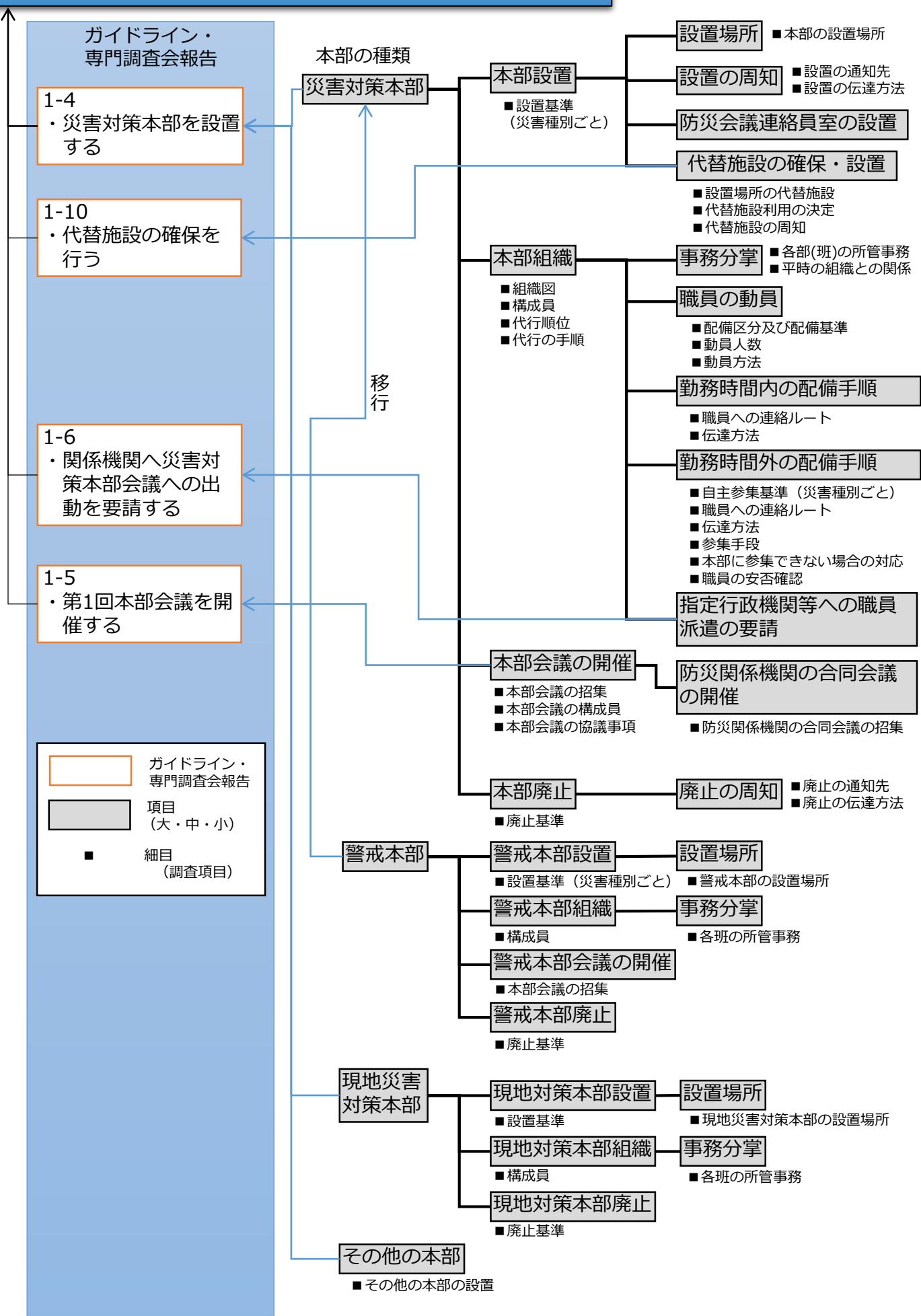
都道府県地域防災計画（地震・津波編、風水害編等）

※近年の大規模災害において、死者10名以上の被災経験がある21都道府県を選定（北海道、岩手県、宮城県、秋田県、福島県、茨城県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、長野県、京都府、兵庫県、奈良県、和歌山県、広島県、山口県、香川県、福岡県、熊本県、宮崎県）

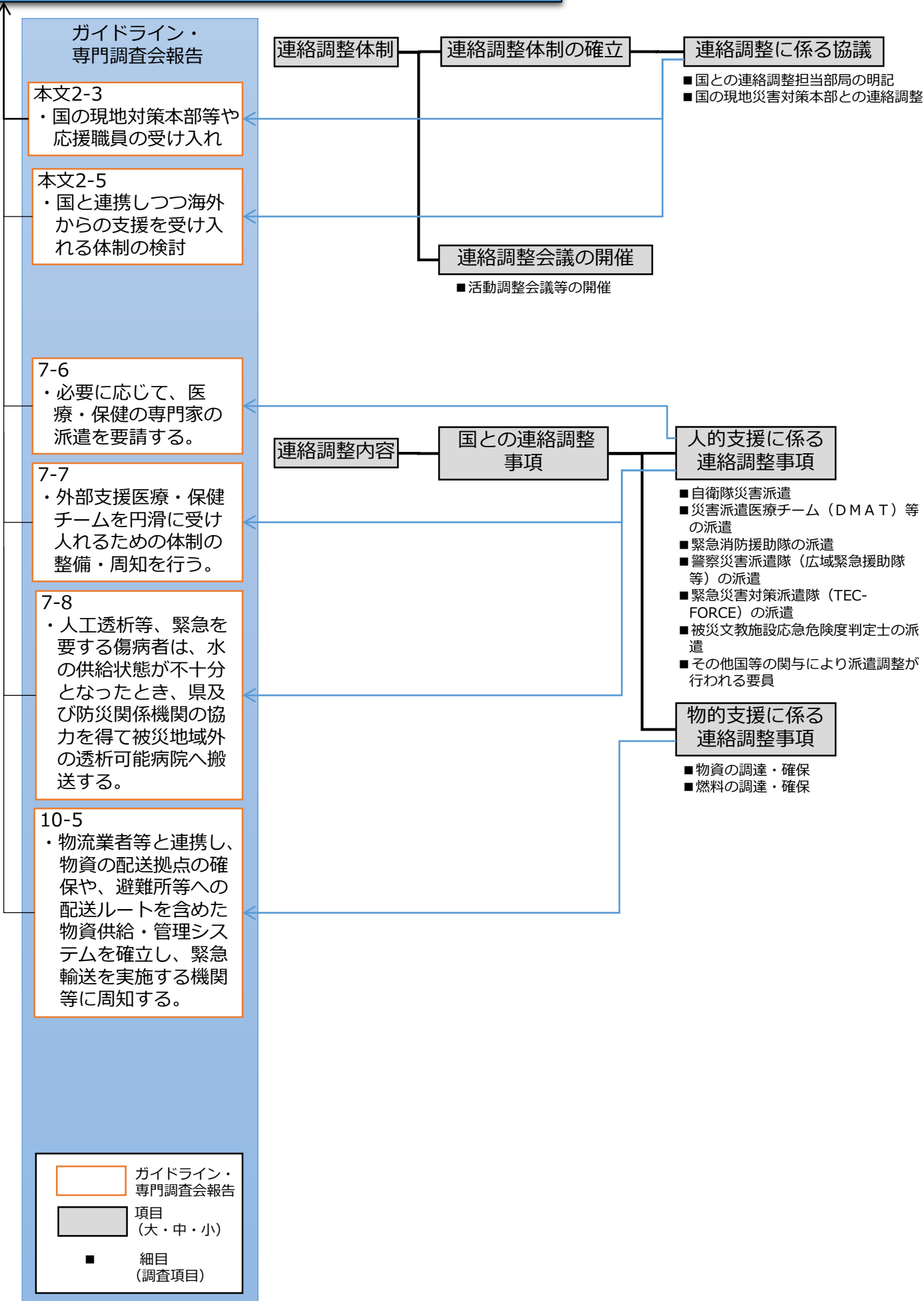
3. 調査手順

- 以下の報告等を踏まえ、検討項目ごとに調査事項を抽出し、ツリー図に整理
 - ・中央防災会議「地方都市等における地震防災のあり方に関する専門調査会報告」（平成24年3月）
 - ・内閣府「地方都市等における地震対応のガイドライン」（平成25年8月） ※市町村向けのため、都道府県にも該当する事項のみ抽出
 - ・全国知事会危機管理・防災特別委員会「大規模広域災害発生時における都道府県相互の広域応援の今後の方向性について（報告）」（平成27年7月）
 - ・岩手県災害時受援応援計画（平成26年4月）
- 上記で抽出した調査事項について、都道府県地域防災計画の記載状況を確認し、結果を整理

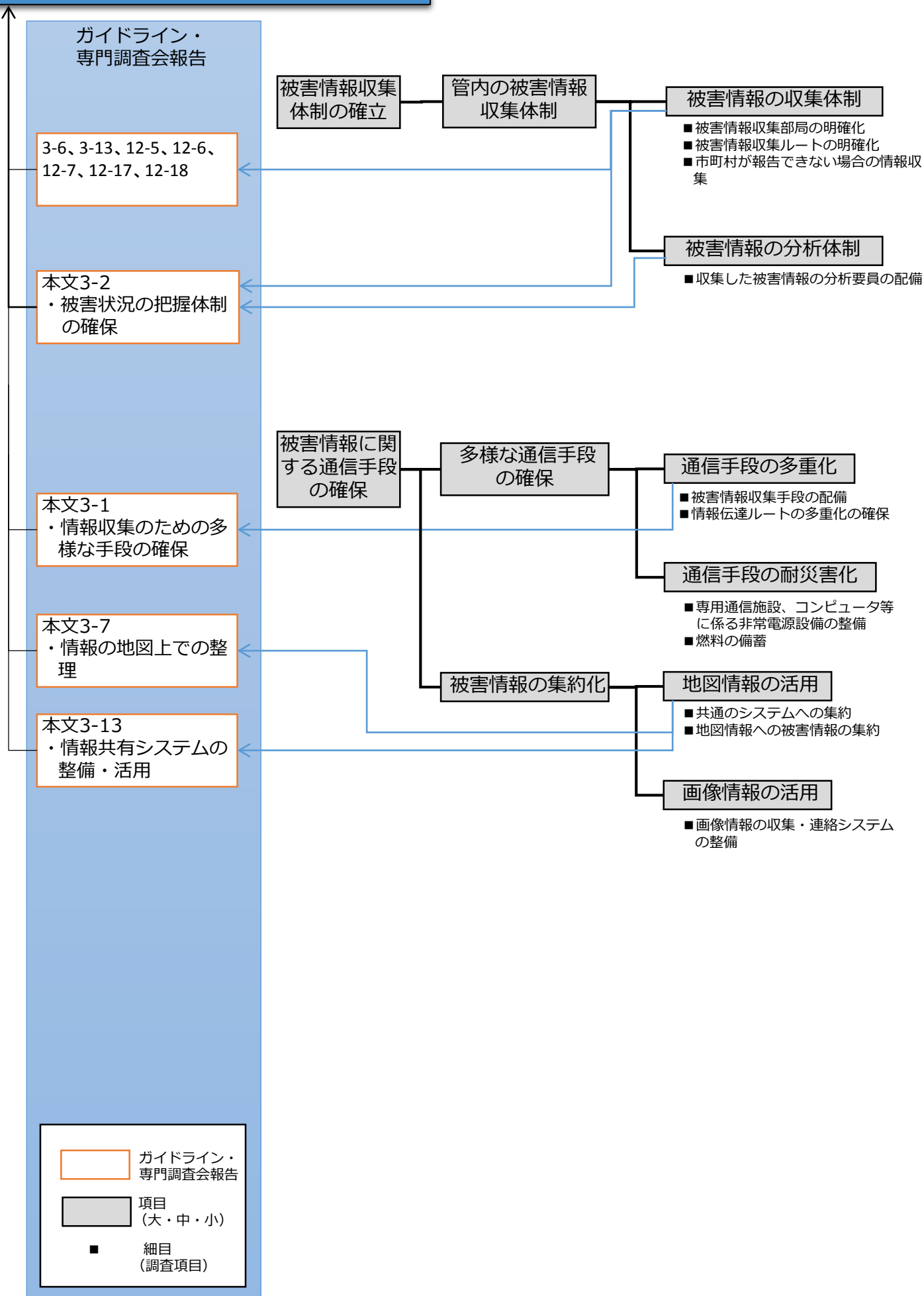
調査事項 ①災害対策本部における組織・運営



調査事項 ②国・都道府県との連絡調整体制



調査事項 ③被害情報の収集体制



調査事項 ④広報体制

ガイドライン・専門調査会報告

本文4-3
・広報専任者の配置・強化

6-5
・住民問い合わせ対応窓口を設置する。
(本文4-8：住民等からの問い合わせ窓口の設置)

1-9
・広報責任者を設置し、取材ルール（本部会議の公開／非公開）について、報道機関に周知する。
(本文4-5：報道機関への対応ルールの明確化)

本文4-4
・被害状況の迅速かつ計画的な公表

本文4-9
・多様な情報提供手段の確保

本文4-10
・新しい情報ツールを活用した情報発信

本文4-13
・多様な被災者に応じた情報提供手段の活用

1-8
・定期記者会見の実施について、報道機関に周知する。
(本文4-1：定例記者会見の計画的な実施)

(広報内容)
4-1～4-3、6-3、6-4、6-6～6-14、10-8、10-9、11-6、12-11、12-16、16-1、本文4-11

広報体制

担当部局

- 庁内の専門部局
- 広報に関する専任配置

問合せ・取材対応

- 住民等問合せ窓口の設置
- 報道機関取材時の窓口の設置
- 取材ルールの設定

広報の時期

- 広報時期の設定

広報手段

県からの直接広報手段

- 県民への直接の広報手段
- 疎開者への広報手段
- 要配慮者への配慮

報道機関を通じた広報手段

記者会見の開催

- 記者会見の時期
- 記者会見の場所（庁内）

報道機関への連絡・通知先

- 報道機関の連絡・通知先一覧の作成

報道機関への協力要請

- 報道機関への協力要請

広報内容

広報内容の設定

- 広報内容の設定（発災前）
- 広報内容の設定（発災直後～応急期）
- 広報内容の設定（復旧・復興期）

広報内容の多言語化

- 広報内容の多言語化



ガイドライン・専門調査会報告

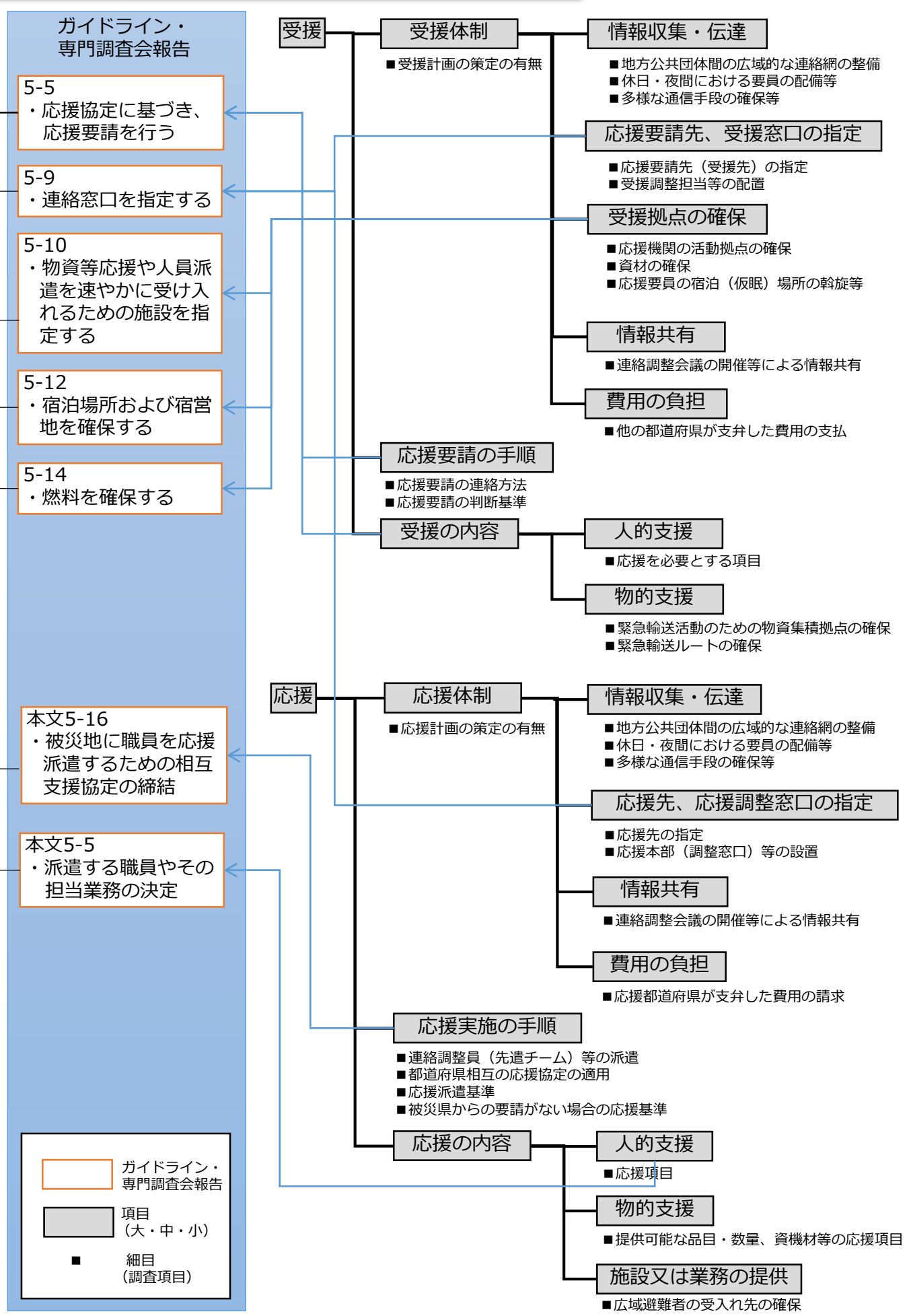


項目
(大・中・小)



細目
(調査項目)

調査事項 ⑤地方公共団体間の応援・受援体制



①災害対策本部における組織・運営

記載の現状

【多くの都道府県で記載】

- 災害対策本部(警戒本部等含む)の設置・廃止基準
- 設置場所、設置・廃止の通知先
- 本部の構成員、各班の所掌事務
- 関係機関への職員派遣要請
- 本部長の代行順位

【記載例が半数以下】

- 設置等の通知手段
- 本部会議の協議事項
- 職員の動員方法・人数
- 設置場所の代替施設、本部長の職務代行手順
- 職員の安否確認

特徴的な記載例

- (福岡県)雨量も考慮した災害対策本部設置基準
- (茨城県)災害対策本部室、災害対策室の基本レイアウトや機器配置図を記載
- (福島県、京都府)配備体制毎に各部班の動員人数を記載

②国・都道府県との連絡調整体制

記載の現状

【多くの都道府県で記載】

- 自衛隊災害派遣
- DMATの派遣
- 緊急消防援助隊の派遣
- 警察災害派遣隊の派遣
- 応急危険度判定士の派遣
- 国の現地災害対策本部との連絡調整

【記載例が半数以下】

- OTEC-FORCEの派遣

特徴的な記載例

- (山口県)県として行う市町及び他県・国との連絡調整事項について、フローを用い体系的に整理
- (東京都、新潟県)災害の各段階ごとに、国、都道府県、市町村、防災関係機関の主な活動内容を表形式で整理

③被害情報の収集体制

記載の現状

【多くの都道府県で記載】

- 被害情報の収集部局、収集ルート
- 市町村が報告できない場合の情報収集
- 被害情報の収集手段
- 情報伝達ルートの多重化
- 共通のシステム(防災情報システム等)の活用
- ヘリテレ等による画像情報の収集等

【記載例が半数以下】

- 収集した被害情報の分析要員の配置
- 通信設備用の非常用電源整備・燃料備蓄
- 地図情報への被害情報の集約

特徴的な記載例

- (岩手県)通信施設等への非常用電源・燃料備蓄の整備
- (岩手県)情報収集する際の様式を明記
- (山口県)収集した情報を分析・整理するため必要な人材の育成

④広報体制

記載の現状

【多くの都道府県で記載】

- 広報専門部局、住民等問合せ窓口の設置
- 広報手段(要配慮者への配慮を含む。)
- 広報内容
- 報道機関への協力要請

【記載例が半数以下】

- 広報専任者の配置
- 取材ルール、記者会見の時期・場所
- 広報の実施時期
- 広域避難者への広報の方法
- 広報内容の多言語化

特徴的な記載例

- (兵庫県)防災監を災害広報責任者とし、情報を一元化
- (新潟県)災害の各段階ごとに広報内容及び主体を明確化
- (福岡県)県外の避難所にいる被災者への情報伝達のため、各都道府県公営住宅管理主管課、各都道府県県政記者クラブ等と連携
- (東京都)東京都防災(語学)ボランティアの派遣

⑤地方公共団体間の応援・受援体制

記載の現状

【多くの都道府県で記載】

- 都道府県相互応援協定の適用
- 応援要請の判断基準
- 緊急輸送活動のための物資集積拠点の確保
- 緊急輸送ルート確保

【記載例が半数以下】

- 応援計画・受援計画の策定
- 応援要請先・連絡方法
- 受援調整担当の配置
- 応援・受援の内容
- 他の都道府県が支弁した費用の支払
- 応援の派遣基準(被災県からの要請がない場合を含む。)
- 広域避難者の受け入れ先の確保

特徴的な記載例

- (兵庫県)関西広域連合を通じたカウンターパート方式での応援内容の連絡から実施までのフロー
- (広島県、福岡県)宿泊施設等の準備・あっせん
- (秋田県、東京都、長野県、兵庫県、香川県、宮崎県)通信の途絶等により要請がなくても、自主的に応援を開始